



中津市監査委員告示第 7 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和7年3月26日

中津市監査委員      岡      雅   一

中津市監査委員      千木良   孝   之

# 定期監査報告書

1. 監査の対象部署    耶馬溪支所    総務・住民課  
                            耶馬溪支所    地域振興課  
                            耶馬溪支所    農林建設課  
                            耶馬溪支所    支所土木課

2. 監査の対象期間    令和5年度分

3. 監査の実施期間    令和7年1月17日 ～ 令和7年3月26日

4. 監査を実施した監査委員    岡            雅 一    ・    千木良 孝 之

5. 監査の着眼点及び実施方法

財務に関する事務が、法令・諸規則等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。

6. 監査の結果

財務事務は、法令・諸規則等に準拠し、概ね適正かつ効率的に事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、該当の所管課においては、以下の指摘事項について十分に検討し、措置状況の具体的結果を令和7年4月2日(水)までに文書にて報告されたい。

また、その他口頭で指導した事項について十分に検討し改善に努められたい。  
なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、記述を省略した。

## 【耶馬溪支所 総務・住民課】

### （指摘事項）

#### （1）支出事務について

- ① 修繕時期について不適切な業務が3件見受けられた。  
耶馬溪支所庁舎自家用電気工作物保安管理委託業務において、令和5年7月の点検結果で「非常用発電機の蓄電池が期待寿命を過ぎている」と報告を受けてから、交換を行ったのは翌年の令和6年11月である。  
また、耶馬溪支所庁舎の消防設備点検委託業務にて令和5年7月の点検結果で指摘のあった消防設備の修繕を令和6年11月に行っている。  
さらに、防火設備の点検検査を令和5年12月に実施し不具合の報告を受けているが、修繕を行ったのは令和7年3月である。  
点検結果で異常や不良等確認された場合は、早急に改善するよう努められたい。
- ② 委託業務の点検結果報告書の回覧が行われていないものが多く見受けられた。  
報告書の内容には機器の不具合の状況や安全に稼働させるために必要な整備や部品交換などの内容が記載されているため、提出後は担当者のみが確認するのではなく、主幹・課長に回覧にて報告を行い、複数人で確認し適正な対応をとられたい。

#### （2）団体事務局について

中津市消防団第4方面団から業者への支払いにおいて、通帳から払出し後、現金を長期間保管しているものが見受けられた。  
今後、やむを得ず現金を保管する場合は、現金管理簿を作成し、通帳出金日・金額・支払日・取扱者等を記載のうえ現金の適正な管理に努められたい。

【耶馬溪支所 地域振興課】

(指摘事項)

(1) 宿泊者名簿について

宿泊施設の営業者は、旅館業法第6条に規定する宿泊者名簿を作成するよう定められているが、代表者の氏名・連絡先しか記載されておらず、宿泊者名簿の不備が見受けられた。

旅館業法等に準じた適切な事務処理を求める。

(2) 収入科目誤りについて

公民館の自動販売機敷地使用料等において、前回定期監査（令和3年度）での指摘事項と同様の収入科目誤りが見受けられた。

また、この他にも前回定期監査の指摘事項について、改善が行われていないものが多数見受けられた。

職員間の確実な事務引継ぎや課内研修等により、適切な事務処理の徹底を求める。

(3) 会計年度任用職員の勤怠管理について

地域おこし協力隊の職員3名について、出勤簿及び時間外振替表と勤務状況報告書が一致していないものが多数見受けられた。

毎月、出勤簿、時間外振替表、有給休暇申請書、勤務状況報告書の全てのチェックを行い、誤りが無いよう十分確認のうえ支給計算を行う等により、適切な勤怠管理を徹底されたい。

【耶馬溪支所 農林建設課】

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。

【耶馬溪支所 支所土木課】

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。